

様式2(第3の6関係)

会 議 の 概 要

1 会議名 (審議会名)	宝塚市社会福祉審議会 (令和8年度第1回本会)
2 開催日時	令和8年(2026年)8月4日(火) 13時00分～15時00分
3 開催場所	宝塚市役所 4階 政策会議室
4 出席委員 (敬称略)	〈参加者〉 松岡克尚、永崎正幸、浅野公子、山下和美、志方龍、加藤めぐみ、今北さゆり、大谷喜久、梅田幸子、米田直人、古田健、木本大輔、沼田満美子、木本丈志、柴田学
5 公開不可・一部不可の場合の理由	
6 傍聴者数	1人
7 公開の可否	☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可
8 議題及び結果の概要	1 開会 【事務局】 委嘱状の交付 2 議事 (1)会長及び職務代理者の選出について (2)宝塚市第5次障害者施策長期推進計画の令和7年度の実施状況について 【事務局】 ・資料に関する説明 【会長】 外部評価について改めて資料を確認し、意見があればお願いしたい。 【委員】 生活支援分野・成年後見制度の活用による支援について、体感として申立件数は年々増加しており、17件という数字は少ないのではないかと感じる。地域包括支援センターや委託相談支援事業所向けの研修会やガイドラインの作成など取組は進めているが、相談の中で本人の利用ニーズの把握と実際の利用件数との間に乖離があるのではないかと考える。より積極的に相談者に入り込み、必要性を判断していく姿勢が必要であり、令和10年度下半期に予定されている制度改正も踏まえると重要な分野であるため、取組をさらに進める必要があると思う。 【会長】

	委員の意見を外部評価に反映したい。事務局には文章化するようお願いしたい。 【委員】 災害時要援護者への対策について、実績値が目標に近く評価が A となっている点自体に違和感はない。ただ、当事者の立場からは個別避難計画が実効性を持つのか不安の声がある。啓発・広報の効果は出ているとみられるが、当事者が安心して避難できるとの確認までは至っていないと感じる。数値目標に加えて、当事者が実際に個別の避難行動を取れているかを示す内容を外部評価のコメントに盛り込んでほしい。 【会長】 個別避難計画については、量的には一定の実績を上げている一方、今後は質、すなわち実効性が問われる段階にあると考える。熊本地震の教訓も踏まえ、家族の状況変化等に応じて計画を見直していく必要があることを外部評価のコメントに加えたい。委員には意見の提出をお願いしたい。 【委員】 自身の経験を踏まえると、避難時には困難があり、多数の人がいる場所に行けない当事者もいる実態がある。 【会長】 個別避難計画の内容が実質的な意味を持つものになっているかが改めて問われていると考える。事務局の見解を伺いたい。 【事務局】 災害支援を担当する立場から申し上げますと、個別避難計画については防災部局と協議しながら支援体制を構築している。前年度は社会福祉協議会による避難訓練等を通じて体制整備を進めてきた。 【委員】 民生委員の立場から申し上げますと、災害時要援護者名簿に基づき訪問を行っており、安否確認以上の支援を行うには地域支援者の確保が必要だが、地域の協力を得ることが難しい実態がある。地域の協力の充実を求めたい。 【委員】 災害時要援護者支援においては個人情報保護がネックとなり、市役所内の各部署が持つ情報を集約して動くことが難しい実態がある。医療的ケアが必要な家族の避難や医療機関との連携体制を、平時から検討しておく必要があると思う。
--	--

	【会長】 個人情報保護の観点について、事務局の見解を伺いたい。 【事務局】 地域福祉課の立場から申し上げますと、災害時要援護者支援制度に登録した方の情報は、民生委員や避難支援組織にはあらかじめ提供している。また災害時は顔の見える関係が重要だと考えており、それを築くため民生委員に自宅訪問をお願いしている。大規模災害時には、法律上個人情報の取扱いの制約が緩和される可能性がある。 【会長】 民生委員や地域住民との連携をどう担保していくかという観点、医療的ケアが必要な方の避難という観点を、外部評価のコメントに加えたい。 【委員】 グループホームに関する事業について、地域での確保が難しい中、公営住宅等を活用した整備が進んでいることは評価したい。今後も同様の取組を継続してほしい。 【会長】 重度の障害がある方に対応したグループホームのあり方についても、今後検討していく必要があると考える。 【委員】 子ども発達相談等の実績が令和 5 年度以降減少傾向にある背景には、子ども未来部の別の相談窓口相談が流れている可能性があり、相談の多くは保育所等の特別支援に係る判定である。今後、在宅相談のあり方や相談窓口の一本化について関係機関と協議を進めている。また、たからっ子ノートの活用に関するアンケート結果の周知・還元状況についてお聞きしたい。 【事務局】 アンケートは子ども未来部が中心となって実施しており、内容は非公開だが、寄せられた意見を踏まえて改善に向けた検討を進めている。 【会長】
--	---

	相談窓口の一本化に向けた検討状況を、外部評価のコメントに加えたい。また子ども未来部の設立により、相談が分散されている状況を事務局は把握しているのか。 【事務局】 事務局も把握している。 【会長】 様々な相談窓口が総合的に宝塚市の発達支援として力を発揮できたら望ましい。相談件数が減っている理由も記載したほうが良いかもしれない。 【委員】 たからっ子ノートの活用実績について、前年度と比較して大きく減少しているように見える数値は、外部から見ると誤解を招くおそれがあると思う。当該数値は新規配布数を示すものであり、既に配布済みの利用者は継続して活用していることが分かるよう、補足説明を加えた方が良いと思った。 【会長】 令和 7 年度のたからっ子ノートの発行部数が低いという指摘があった。この実績は新規配布数という認識で間違いないか。 【事務局】 その認識で間違いない。配布数は発行部数を基にした数値であり、実際の配布実数の集計が難しいという事情がある。次期計画に向けて、指標のあり方を検討したい。 【会長】 利用状況や使い勝手についても踏み込んだ内容を、今後のコメントに加えていきたい。時間の関係から、意見がある委員は後日書面で提出してほしい。 【事務局】 意見提出の期限は 1 週間程度、8 月 10 日頃までとしたい。 (3)宝塚市障害福祉計画(第 7 期)及び宝塚市障害児福祉計画(第 3 期)の令和 7
--	--

	年度の取組状況について 【事務局】 ・資料に関する説明 【会長】 今回は障害福祉計画・障害児福祉計画の令和 7 年度実績についての報告であり、特に変わった点は(1)施設入所者の地域生活への移行(2)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(4)福祉施設から一般就労への移行等である。令和 8 年度に力を入れている強度行動障害やピアサポーターに関する意見も含め、質疑をお願いしたい。 【委員】 就労選択支援の周知について、市内で就労選択支援を実施していた事業所がなくなつたと聞いている。卒業後、就労継続支援 B 型を希望する場合、就労選択支援を受けずとも就労移行支援を受けたら就労継続支援 B 型に行けるようになるのかを伺いたい。 【事務局】 現状、市内には就労選択支援事業所が 1 事業所あるが、8 月末で休止予定であり、市内で就労選択支援を実施できる事業所がなくなる見込みである。新たな事業所の開設・拡充の情報は現時点でない。近隣に就労選択支援事業所がない場合は、暫定的に令和 8・9 年度は従来通り就労移行支援事業所によるアセスメントをもって B 型利用が可能である。 【委員】 近隣の事業所を利用する場合、伊丹市等に赴く必要があるのか伺いたい。 【事務局】 本人の状態により近隣事業所の利用が難しい場合は個別に判断するが、可能であれば伊丹市・川西市など近隣で従来から就労移行支援を実施している事業者の就労選択支援を利用いただける。また、市内の就労移行支援事業所によるアセスメントも柔軟に認める方向で検討しているが、できれば就労選択支援でアセスメントを取るのが望ましいと考えている。 【会長】 就労選択支援の周知に関する記載について、事業所自体がなくなるのであれば文章を見直す必要があると考える。事業所確保および利用促進どちらも必要になる
--	---

ので、就労選択支援の利用方法の周知など記載内容を変えた方が良いと思う。

【委員】

施設入所者の地域生活への移行について、施設入所者数増加の要因として家族の高齢化に伴う介護力の低下が課題として挙げられているにもかかわらず、それに対応する具体的な取組が記載されていない点が気になった。高齢化への予防的対応や、地域移行に関する相談・ショートステイ利用等の周知など、具体的な取組を記載すべきと思う。

【会長】

資料中の「高齢化」の表記は「高齢化」に修正をお願いしたい。また介護力低下への予防的対応をどう図るかについて、高齢化に伴う介護力の低下は防ぎようがない面があると考えている。だからこそ、それをカバーするサービスが地域でどれだけ充実しているかが重要であり、それが十分でないために施設入所に頼らざるを得ない状況が生じている。ご家族がなかなか決断できないという課題もあると聞いており、そうした点をいかにクリアしていくかが問われていると考える。この点も踏まえて記載を見直せないか、事務局と検討させていただきたい。

【委員】

ピアサポーター事業とはどういった事業なのかを伺いたい。

【事務局】

ピアサポート事業は、同じ障害を経験した当事者同士による相談支援であり、現在は社会福祉協議会に委託して実施している。事業を拡大し周知を図りたい。退院支援を中心とした地域移行支援の一環としても活用を進めていきたい。

【委員】

ピアサポート活動の参加人数について、目標値に対し実績が著しく少ない状況が気になる。ピアサポーターはボランティアで行われているのか。

【事務局】

面談を実施する方に対する募集を行っている。

【委員】

自身がピアサポーターとして活動する立場から補足したい。ピアサポーターの認知度が低く、専門家とは異なり、同じ経験を持つ立場からの傾聴・寄り添いという役割が市民に十分理解されていないことが、利用の少なさに表れていると感じる。チラシ配布や交流会の開催等を通じて周知に努めているが、なかなか広がらない状況

である。委員の皆様にも周知・啓発へのご協力をお願いしたい。

【委員】

退院支援等障碍に関するサービスにつなげるとなると、機関相談支援等に集中し、ピアサポーターまで行き着きにくい現状があるのではないかと。他自治体での状況も踏まえた検討が必要ではないかと思う。

【会長】

ピアサポーターは専門家とは異なる経験値に基づく支援であり、専門的な相談とピアサポートは相互に補完し合う関係にあると考える。専門職からピアサポーターへの、またピアサポーターから専門職への相互紹介を進めることで、相談支援全体の効果を高めていきたい。

【委員】

ピアサポートは唯一の解決策ではなく、本人にとっての選択肢の一つとして位置づけられるべきものだと思う。

【委員】

三田市でピアサポーターを務めている知り合いから聞いた、地域移行や退院支援に取り組む事業所の例を紹介したい。そこでは当事者とピアサポーターが対談する動画等を通じて本人の意向に寄り添う取組が進められている。それと同時に専門的な相談にもつながれるのが大事だと思っているため、宝塚市がピアサポーターに力を入れているというのは喜ばしいことである。

【委員】

経験者による後押しや寄り添いは、自立支援に向けて重要であると考えます。

【委員】

ピアサポーターではないが、相談にのったりしている。同じ立場だからこそ話せることもあるため、当事者同士のつながりを広げる取組は良いと思う。

【会長】

肩書きを持たずに自主的にピアサポート的な活動を行っている取り組みを紹介していただいた。そうした取組も必要であると考えます。

【委員】

障害者のグループホームの利用対象年齢は18歳からで、上限は設けられているのか。また地域連携推進会議の中で、障害者のグループホームに関する内容につ

いて市も参加しているのかを伺いたい。また、がんサロンにおけるピアサポートの活躍例があるため、今後のピアサポートの普及に期待している。

【事務局】

グループホームの利用は、障碍の場合 18 歳から可能である。年齢の上限は一般的に設けられていないが、介護が必要になった場合等は状況が変わる可能性がある。地域連携推進会議は障碍分野では令和 7 年度から義務化され、年 1 回以上の開催とされているが、介護保険の会議と比べ回数はまだ少ない状況である。令和 7 年度は行政も参加し、令和 8 年度も委託相談支援事業所等と連携しながら参加していきたい。

【会長】

グループホームの利用と介護保険との接続については、今後検討すべき課題であると考えます。

【委員】

精神障碍にも対応した地域包括ケアシステムの構築について、目標値・実績値（会議開催回数、参加人数等）が実質的な進捗を測る指標として十分であるか伺いたい。体制構築が実際に機能する状態にいつ達するのかという見通しについても伺いたい。

【会長】

同様の論点は長期推進計画にも当てはまると考える。まずは会議の開催・実施を積み重ねることが重視されてきた段階から、今後は中身の実効性を重視する方向に指標を見直すことも検討されてよいのではないかと。事務局の見解を伺いたい。

【事務局】

当該項目の指標（会議開催回数・参加人数）は国の指針に基づくものであり、市は会議の場の開催・参加人数を、県は退院促進に関する数値を扱う形になっている。第 8 期の目標は、7 期の実績報告から変更しており、それは小委員会において改めて報告したい。

【会長】

国の指針に基づく制約がある中でも、記載内容をより踏み込んだものにできるよう、今後検討していきたい。時間の関係から、本議題についてはここで区切りたい。

【事務局】

	本審議会(障害福祉分)の議事はここまでとなる。小委員会の臨時委員についてはここで終了となる。次回の小委員会は 8 月 27 日(木)14 時から、宝塚市役所 4 階特別会議室にて、次期障害福祉計画の策定に関する議事で開催する予定である。 (4)宝塚市地域福祉計画(第4期)の取組状況(相談支援連絡会)について 【事務局】 ・資料に関する説明 【委員】 勉強会など、実績を積み重ねていることは素晴らしい。実際には、質が大切である。質を上げるために工夫をして勉強会をしていることは大切なこと。ぜひ継続してほしい。 そこで、福祉のスキルマップを提案したい。テーマごとに話し合い、各課の学びが増えていくが、行政の中で、その学びを見える化してほしい。大変だが、誰がどこまで学んだのか、誰がどのような知識を持っているのか、それが分かるようなマップがあれば、知識が足りない人を把握でき、その人への教育・啓発ができると考える。検討課題としてコメントしておく。 【委員】 この成果をまとめていくことが、各課の職員の能力向上につながると思う。 【委員】 臨時委員で第4期地域福祉計画の策定に関わった。障害(がい)福祉計画では、精神障害(がい)にも対応した地域包括ケアシステムについて議論していたが、地域福祉計画はその深化版ということで、「包括的支援体制」を進める計画となっている。その中の相談支援、断らない相談支援では、いろいろな問題に対して、縦割りではなく横刺しをして、どうやって受け止めるかということを、市として重点的に体制構築に努めなければならない。そういう意味で、庁内連携は包括的支援体制においては一丁目一番地の課題である。先駆事例は多々あるが、宝塚市として、どうしていくのが大事で、そういう意味で連絡会が始まっている。連絡会で事例検討をしていく中で、徐々に連携・協働をしていくような横のつながりもできてくる。それと同時に、話が深まっていけば、プロジェクト化して、新しい仕組み等を庁内でつくっていける効果もある。連絡会を連絡会として維持するだけでなく、そこから新たな横刺しのプロジェクトがつくられ、それが広がっていくことを期待している。 【委員】 社協の職員が全然増えていない。仕事はどんどん増えている。欠員の補充がやっ
--	--

	との状況で、なかなか新たなニーズに応えられるだけの人員確保が難しい。今月も採用面接があるので、できるだけいい人材を採用したい。 【会長】 社協の人手不足と、人が辞めてしまうことは、私も聞いている。せっかく連絡会に出席しているのに継承されないことも出てくるが、それは市も同じである。連絡会メンバーが、それぞれの所属課に持ち帰り、ノウハウを広めてもらうことが課題である。
--	--